

この資料は、第4回審議会（6月14日開催）における検討用の資料（たたき台）であり、正式な「大綱」は、審議会の検討をもとに必要な修正を加え、6月中に別途公表する予定ですので、あらかじめ御了承ください。

長野県中期総合計画（仮称）

大 綱 (案)

当審議会は、昨年12月、長野県中期総合計画（仮称）の基本的な考え方について知事から諮問されたことを受け、その内容について、広く県民のご意見をお聞きしながら検討を進めているところであり、この度、その骨格を「大綱」としてとりまとめました。

今後は、この「大綱」に基づき、さらに県民意見をお聞きし、答申としてまとめてまいります。

平成19年 月
長野県総合計画審議会

< 目 次 >

第1 計画の趣旨、性格及び期間	1
1 計画策定の趣旨	
2 計画の性格	
3 計画の期間	
第2 計画の基本方向	2
1 時代の潮流	
(1) 少子高齢化、人口減少	
(2) グローバル化	
(3) 情報通信技術の発達	
(4) 安全・安心や環境に対する意識の高まり	
(5) 価値観・ライフスタイルの多様化	
(6) 公共の担い手の多様化と役割の増大	
(7) 地方分権の進展	
(8) 国・地方を通じた厳しい財政状況	
2 これからの県づくりの方向	
(1) めざす姿	
ア 恵み豊かな自然と生きる長野県	
イ 力強い産業が支える活力あふれる長野県	
ウ いきいきとした人と暮らしを育む長野県	
(2) 基本的視点	
ア 長野県らしさを発揮した県づくり	
イ 県民の総合力で進める持続可能な県づくり	
(3) 基本目標	
3 施策の体系	
第3 計画推進の基本姿勢	10
1 県民参加と開かれた県政	
2 市町村が主役の分権改革	
3 行財政改革の推進	
4 政策評価による計画の推進	
第4 施策の基本方向	12
1 施策体系に基づく施策の展開	
(1) 自然と人が共生する豊かな環境づくり	
(2) 地域を支える力強い産業づくり	
(3) いきいき暮らせる安全・安心な社会づくり	
(4) 未来を拓く人づくり	
(5) 交流が広がり活力あふれる地域づくり	
2 分野横断的に取り組む重点テーマ	

第1 計画の趣旨、性格及び期間

1 計画策定の趣旨

長野県は今、急速に進行する少子高齢化と人口減少時代の到来など社会経済情勢の大きな転換期にあり、また、県民の生活に関わりの深い様々な分野で数多くの課題に直面している。

この計画は、こうした変化や課題に的確に対応し、長野県の特徴や資質を生かしながら、新たな時代にふさわしい長野県づくりを計画的、総合的に推進していくため、今後の県づくりの方向性や方策を明らかにするものである。

2 計画の性格

県政運営の基本となる総合計画とする。

計画期間中に取り組んでいく必要のある主な施策や達成目標をわかりやすく示すことにより、県づくりの課題や方向性を県民と共有するとともに、市町村、国等の理解と協力のもと、県民一人ひとりの自主的、積極的な参加を得て、目標の実現をめざす。

3 計画の期間

平成20年度を初年度とし、24年度を目標年度とする5か年間を対象とする。

第2 計画の基本方向

1 時代の潮流（本県の将来に大きな影響を与えると予想される事項）

（1）少子高齢化、人口減少

我が国では、出生率が長期的に低下し続けている一方、平均寿命の伸長などにより総人口に占める高齢者の割合が急速に増加している。また、総人口は、既に平成17年から減少局面に入っており、今後、本格的な人口減少時代を迎える。

こうした少子高齢化や人口減少の進行に伴って、経済成長力や地域活力の低下、医療・福祉、教育、社会保障など様々な分野への影響が懸念されており、これらを前提とした社会経済システムの見直しや活性化などの対応が急務となっている。

長野県では、既に全国に先行して平成13年から人口の減少が続いており、特に中山間地域や農山村では、少子高齢化や人口流出による集落の衰退や消滅、水源のかん養など多面的機能の維持が困難となるなどの影響が懸念されている。

（2）グローバル化

情報通信技術や交通・輸送手段の発達によって、人やモノ、情報、資金などが、世界中を活発に行き交い、異なる国や地域がこれまで以上に緊密に、短時間で結びつくようになっている。

こうしたグローバル化の進展により、地球温暖化などの地球的規模の問題の解決や多文化共生の実現などの様々な社会的、経済的、文化的活動における国家・地域間の相互の理解、協力の重要性が高まっている。

一方、グローバル化は、経済、産業等の面で国際的な競争の激化をもたらし、地域経済にも影響を及ぼしている側面がある。しかし、これを新たなチャンスと捉え、世界的な展開を視野に入れながら技術力の向上や人材の育成など持続可能な経済基盤の強化を着実に進め、地域の個性や資源に根ざした魅力を高めていくことが、国際競争力強化の、ひいては地域活性化の鍵になると思われる。

長野県でも、海外との経済競争の拡大、外国籍県民の増加など、グローバル化の波が押し寄せている。中でも、中国等アジア企業の技術力向上の影響に直面している製造業では、事業所の海外展開など価格競争力を高めるための努力が続けられている。

（3）情報通信技術の発達

情報通信技術の飛躍的な発達は、生活の利便性を向上させ、産業の生産性・効率性を高めるなど、社会生活・経済活動に変化をもたらしている。

一方、高度情報化の進展に伴い、情報格差の解消、情報通信システムの安全性や信頼性の確保など、配慮する必要がある課題も生じている。

また、国は、さらなる技術の進歩により、「いつでも、どこでも、何でも」ネットワークにつながり、人と人に加え、人とモノ、モノとモノとの情報のやりとりが自在にできるユビキタスネットワーク社会の実現により、情報通信技術の利用が隅々にまで浸透していくことをめざしている。

今後は、少子高齢・人口減少社会において、防災・安全、保健・医療・福祉などの生活に密着した分野や産業、地域づくりなどの様々な場面で、情報通信技術が人々の活動を補完、活性化し、社会経済の発展に寄与することが期待されている。

長野県では、ケーブルテレビの加入率やパソコンの世帯普及率が全国でも高くなっているなど、情報通信技術は、産業等の分野にとどまらず、生活領域にも急速に普及しつつあるが、同時に、情報機器を使える人と使えない人、地域により異なる情報インフラの整備状況など、情報格差の是正への配慮も求められている。

(4) 安全・安心や環境に対する意識の高まり

自然災害の頻発、犯罪の続発、国境を越えた新しい感染症の発生、食品の安全問題、深刻化する地球温暖化などを背景に、安全・安心や環境に対する人々の意識が高まっている。

近年、全国各地で集中豪雨等に伴う激甚な水害が発生し、大規模地震の発生も懸念されている中で、災害の発生に対して被害を減らす減災の視点で自然災害と向き合い、適切な備えを怠らないことが重要である。

また、地球温暖化の進行は、地球規模での異常気象の発生、生態系の変化等の広範な影響が予想されており、人類共通の課題となっている。こうした中で、地球環境への負荷の軽減や循環型社会の形成、自然環境の保全・再生など、実効性のある取組を緊急に講じていく必要がある。

さらに、医療体制や福祉の充実、食の安全の確保、女性・若年者・中高年齢者をはじめとする雇用問題への対応、治安の維持など、安全で安心して暮らすことのできる環境の創出に対するニーズが強まっている。

長野県においても、特に、豪雨や豪雪による大きな災害の発生に対する減災の対応、深刻化する医師不足の解消、高齢化に伴う福祉の充実など、暮らしの安全・安心に直結する問題への関心や、豊かな森林や水環境の価値を再認識する意識などが高まっている。

(5) 価値観・ライフスタイルの多様化

経済的発展や平均寿命の延びなどを背景に、個人の価値観やライフスタイルの多様化が進んでいる。心の豊かさを大切にし、生活のゆとりを重視した創造的な生活を求める傾向や、仕事と生活の調和（ワークライフバランス）を図って生活の質を高めようとする意識が高まっている。

また、社会貢献、社会参加への意識や、地域の自然や文化・芸術、健康などへ

の関心も広がりを見せている。

その一方で、社会的モラルの低下、心のあたたかさや思いやりの欠如、住民相互のつながりの希薄化などの社会問題も生じてきている。

こうした中で、個々の価値観を尊重し合い、多様な個性を育みながら、誰もが社会の一員としての自覚を持ち、責任を果たしていく社会の実現が求められている。

長野県は、全国でも有数の健康長寿県であり、健康づくりや芸術文化活動、ボランティアや地域づくりの実践、高齢者から幼年者まで幅広い世代間の交流など、生涯を通じた生活の充実を希求する県民意識が一段と高まっている。

(6) 公共の担い手の多様化と役割の増大

社会の成熟化、価値観の多様化、社会への貢献意識の高まりなどにより、従来行政が担ってきた公共的サービス提供の役割を、県民、ボランティア団体、NPO、各種団体など多様な主体が担いつつある。企業においても、その社会的責任の概念が定着してきているなど、その担い手の裾野が広がっている。

また、行財政運営の厳しさが増す中で、地域の課題への対応は住民が自分たちで決定し、その責任も自分たちが負う、という地方分権の基本的理念のもと、住民自治組織や地域コミュニティなどが自ら地域の諸課題の解決にあたる実践的な活動や、行政の事務を民間に委ねるアウトソーシングの導入などが進展しつつある。

このように、これまで専ら行政が担うものと考えられてきた公的な分野を、地域住民やNPOなど様々な主体が行政と関わりを持ちながら担っていく、新しい「公」の役割が高まっており、今後、地域づくりの効果的な推進やきめ細かな公共的サービスの充実を図るためには、こうした多様な担い手の活動を再認識するとともに、行政と行政以外の公共の担い手とが共通の目的意識と責任感を保ちながら、相乗効果を高められるよう連携、協働していくことが一層重要となる。

長野県では、人口10万人当たりのNPO法人数が全国で上位となっているなど、ボランティア、NPOの意欲的な活動や住民自らが自主的、主体的に取り組む地域づくり活動が拡大しており、こうした主体と行政とのパートナーシップの構築を一層積極的に進めることが課題となっている。

(7) 地方分権の進展

近年、平成12年の地方分権一括法の施行、国の三位一体の改革、市町村合併の進展、平成18年の地方分権改革推進法の成立、さらには道州制の議論の進展など、地方公共団体を取り巻く環境が大きく変化しており、今後さらに、国と地方の役割分担や国の関与のあり方の見直し、国から地方への権限や税財源の移譲など、地方分権改革の議論が加速していくことが予想される。

地方分権が本格的に到来した時代では、住民に最も身近な基礎自治体である市

町村が地方行政の中心的な役割を担っていくと考えられているが、今後は、こうした姿の実現に向けて、都道府県と市町村がパートナーシップを構築し、真の分権型社会にふさわしい行財政基盤の強化や自立した地域経営の確立を図り、自己決定、自己責任の考え方を基本として、個性豊かな施策を展開し、地域の価値や魅力を高めていくことが求められている。

長野県内では、市町村合併により、市町村数は平成10年度の120団体から平成17年度末時点で81団体に減少したが、小規模町村がなお多いことから、引き続き、市町村の行財政基盤の強化が課題となっている。

(8) 国・地方を通じた厳しい財政状況

バブル経済の崩壊以降、長引く景気低迷による減収や数次にわたる景気・経済対策などを要因とする公債残高の累増や急速な高齢化の進行に伴う社会保障関係費の増加などにより、国・地方を通じて極めて厳しい財政状況が続いている。

現在の地方財政の構造は、地方公共団体が行政サービスの提供主体として大きな役割を果たしている反面、地方交付税等の国から交付される財源に大きく依存するものとなっているため、自主財源を確保し、地方の自主性、自由度を高める方向の財政構造改革が急務となっている。また、多様化、複雑化する行政需要に的確に対応し、激化する地域間競争を克服するためには、地方公共団体が改革を自ら断行して行財政基盤の強化を図り、特性を生かした個性的な地域経営を推進していく努力が不可避となっている。

長野県の財政状況は、歳入面では、県税収入が増加傾向にはあるものの本格的な回復には至っておらず、また地方交付税も毎年度削減が続くなど、一般財源の確保が厳しい状況が続いている。一方、歳出面では、公債費や人件費などの義務費の割合が高い硬直的な財政構造が今後も続くが見込まれる。このように財政の危機的状況が長期化する中で、将来にわたり活力ある地域づくりを推進するため、自主財源の安定的確保と行財政改革の計画的かつ着実な推進により持続可能な行財政基盤を確立していくことが課題となっている。

2 これからの県づくりの方向

(1) めざす姿

ア 恵み豊かな自然と生きる長野県

現在、地球温暖化をはじめとする地球規模の環境問題が顕在化しつつあり、またリサイクルの推進等による循環型社会の構築など、世界的に環境問題に対する関心が高まっている。

長野県は、豊かな森林や清らかな水、四季の変化に富んだ美しく豊かな自然環境に恵まれている。これらは、暮らしやすさや観光などの長野県の魅力に深く関わる資源の一つであり、今に生きる人々が守り、後世に引き継いでいかなければならない大切な財産である。

この魅力をさらに高めるために、常に自然と人との共生や調和に配慮した県づくりを進め、健全で豊かな自然の恵みを次代にも継承することのできる持続可能な社会を構築することが必要である。

また、少子高齢化や人口流出により中山間地域や農山村の衰退が懸念される中で、食糧や木材の供給、水源のかん養、大気の浄化、国土の保全など、これらの地域が持つ多面的機能を、未来へ向けて守り、継承していくことが重要である。

一方、同時に、自然災害の脅威に向き合い、県民の生命と財産を守り、安全な生活を確保するために、災害に強い県土づくりとともに、災害を防止し、被害を減らすための対策を積極的に進めることも欠かせない。

イ 力強い産業が支える活力あふれる長野県

長野県の一人当たり県民所得は、平成 12 年度には全国第 10 位であったが、平成 16 年度には第 20 位と順位を下げている。県内総生産も平成 12 年度をピークに落ち込み、長野県経済は全国と比べ回復に遅れがみられる。このほか、製造品出荷額、観光地延べ利用者数や観光消費額、小売・卸売販売額、建設投資額、農業や林業の生産額等の指標においても、低調な状態が続いている。

このように長野県経済が低迷する中で、活力ある長野県をつくっていくためには、県民の暮らしや生活の糧としての産業を活性化させることが必要不可欠である。

あわせて、県民への公共サービスを持続的に提供していくために必要である中長期的に安定した税源をかん養していく観点からも、長野県経済の再生と持続的な発展を図ることが求められている。

そのためには、これからの産業を担う意欲ある人材の育成、創業や就業の支援を推進するとともに、グローバル化の進展を長野県産業の飛躍のチャンスとして捉え、高付加価値化、新分野開拓、販路拡大をさらに推し進め、世界市場をターゲットとした展開を図っていくことが重要である。

特に、長野県経済の牽引役となっている製造業については、全国に誇る加工組立型産業の集積や、豊かな自然から生み出される農林水産物等の豊富な地域資源など、長野県が従来から備え持つ潜在力を最大限に生かし、マーケティング力や技術力の強化、企業誘致、産業人材の育成などの取組を総合的に進め、重点的に活性化を図る必要がある。

また、裾野の広い観光産業についても、長野県らしい骨太の観光振興を推進し、その活性化を図る必要がある。

ウ いきいきとした人と暮らしを育む長野県

個人の価値観やライフスタイルの多様化が進み、モノの時代から心の時代へと移り変わる中で、仕事と家庭生活や地域社会活動などとの調和（ワークライフバランス）を重視したり、社会への貢献を通じた充足感を重視する意識の高まりがみられるなど、これまで以上に生活の質の向上や精神的な豊かさが求められるようになってきている。

このような時代には、多様なニーズにきめ細かに対応し、県民誰もが安心していきいきと暮らせる社会を築いていくという視点が欠かせない。

そのためには、一人ひとりがかけがえのない存在として尊重されるとともに、それぞれの個性を大切にしながら、能力や価値観を生かして自己実現を図り、学び、働くことができる環境づくりを進めることが重要である。

また、本格的な少子高齢や今までに経験したことのない人口減少の時代を迎え、将来への不透明感が高まる中で、人と人が支え合う場としての地域コミュニティの重要性を再認識し、性別や障害の有無などにかかわらず、地域に暮らす子どもからお年寄りまで幅広い世代のみんなが支え合い、助け合いながら、地域に誇りを持って、共に安心して健やかに暮らすことができる地域をつくっていく必要がある。

同時に、そうした生活や産業を支え、交流・連携により可能性を広げる交通基盤の充実が必要である。なお、中山間地域や農山村においては、生活・生産基盤など総合的な地域づくりの支援も重要である。

さらに、未来を担う子どもたちが新しい時代をたくましく切り拓いていくことができるよう、確かな学力や豊かな人間性・社会性を育むとともに、持てる個性や能力を伸ばしていくことができる環境づくりが重要である。

(2) 基本的視点

ア 長野県らしさを発揮した県づくり

日本列島のほぼ中央に位置する長野県は、大都市圏に近接し、東日本と西日本、太平洋側と日本海側とをつなぐ地理的条件にある。近年、高速交通網や情報通信技術の飛躍的な発展に伴って、国内、海外との交流はますます拡大している。

また、全国有数の広大な県土を有し、恵み豊かな森林や良好な水環境、自然と人との関わりによって育まれた美しい景観、暮らしやすい気候や住環境、個性や多様性に富んだ地域と多彩な伝統・芸術文化、技術力のある地域産業、教育的な気風と勤勉性に富む県民性、健康長寿など、先人から受け継がれ、可能性を秘めた優れた資質や世界に誇れる特長が数多くある。オリンピック、パラリンピック、スペシャルオリンピックスを成功させた経験と自信も例外でない。

こうした多くの長野県らしさを強みとして最大限に生かすとともに、さらに大きく成長させ、全国、世界に向けて発信できる特色のある県づくりにつなげていくことは、地域の魅力・価値や競争力を高め、個性をひとときわ輝かせるための有効な方策である。

イ 県民の総合力で進める持続可能な県づくり

少子高齢化や人口減少の急速な進行、国と地方を通じた財政構造改革や地方分権改革の進展など、地方自治を取り巻く環境が大きく変化する中、長野県もこれまでになく厳しい行財政運営を迫られ、継続して発展していくことができる地域経営を確立するという大きな課題に直面している。

他方、近年では、県民の社会参画や社会貢献の意識が高まり、地域コミュニティやボランティア・NPOなどが自発的、意欲的に、自らの責任で住みよい地域づくりや地域課題の解決、公共的サービスの提供にあたる活動が活発になっている。

こうした新しい「公」の多様な担い手の特性や能力が最大限に発揮され、従来の行政の手法だけでは対応に限界がある領域に県民の様々な知恵と力を結集していくことによって、新たな地域の魅力や活力を生み出し、社会が発展する大きな力になることが期待されている。

長野県が将来にわたって発展を続けるためには、県や市町村はもとより、多様な主体と行政とが地域の課題を共有し、自助・共助・公助を基本とした相互の連携、協働を積極的に推進することにより、県民の総合力を発揮して取り組んでいく視点が重要である。

(3) 基本目標

時代の潮流を乗り越え、これからの県づくりのめざす姿と基本的視点を踏まえて、本計画の基本目標を設定する。

(基本目標)

3 施策の体系

時代の潮流やこれからの県づくりの方向を踏まえ、主要な施策を5つの柱に体系化し、総合的に推進することによって、計画の実現をめざす。



第3 計画推進の基本姿勢

1 県民参加と開かれた県政

- 県民の社会貢献意識の高まりや、公共的サービスにおける民間の役割が一層増大している。このため、個人やボランティア団体、NPO、企業等の多様な活動主体と県とのパートナーシップを構築し、それぞれの役割分担を踏まえながら、さらに民間の能力やノウハウを生かし、幅広い協働による県づくりを進めていく必要がある。
- 県民の信頼と理解のもと、県民の県政ないし政策形成への参画を促すとともに、県民主役の透明性の高い開かれた県政を一層推進するため、広報・広聴活動や行政情報の公開に努めることが重要である。

2 市町村が主役の分権改革

- 地方分権時代においては、住民に最も身近な基礎自治体である市町村が地域経営の主導的役割を担うことが求められており、市町村が自らの責任と主体性のもとで活力ある地域づくりに取り組み、地域の個性を輝かせていくことは、県が発展するための原動力となる。
- 「地域のことは地域で解決する。」という分権型社会の理念を実現していくため、住民に身近な行政サービスの提供は市町村が主体となり、県は自らの行うべき責任を果たしつつ、広域性、専門性を発揮しながら市町村を支援していく、という明確な役割分担を基本に、市町村と連携、協力しながら、地域の課題を地域で解決できる体制を構築していく必要がある。
- 住民サービスの質の向上及び県、市町村を通じた行財政改革の視点から、県が有している権限の市町村への移譲について幅広く検討、推進していく必要がある。
- 市町村が、市町村合併や事務の広域化、共同化など、持続的に行政サービスの提供主体となることを可能とする行政体制整備を自主的に進める取組に対して、積極的に支援していく必要がある。

3 行財政改革の推進

- 県政を取り巻く様々な環境の変化に迅速・的確に対応し、県が行うべき真に必要な行政サービスをより効率的に提供していくためには、地方分権時代に即した自らの判断と責任の下で持続的な地域経営が可能であり、また、スリムで効率的な行財政基盤の確立が求められている。そのため、「長野県行財政改革プラン」を踏まえて、分権改革、行政システム改革、財政構造改革の3つの改革を基本として、実効性のある行財政改革を推進する必要がある。
- 民間と県との協働の視点を重視し、「民間でできることは民間に任せる。」ことを基本に、民間等の活力を引き出し、その力やノウハウを生かしながら、連携、協力を進める取組を積極的に推進する必要がある。

- 社会経済情勢や県民ニーズの変化に迅速・的確に対応でき、県民にわかりやすい、簡素で効率的な行政組織への変革を進める必要がある。
- 官と民、国と県と市町村との役割分担において、県が真にやるべきことを見極めて、「選択と集中による人員配置の最適化」をめざす必要がある。
- 将来にわたり活力ある地域づくりを推進していくためには、安定した歳入の確保と真に必要な分野に重点的な財源配分を行うことにより、基金の取崩しに頼ることなく収支が均衡する持続可能な財政構造を構築していかなければならない。そのため、分権改革による役割分担の明確化や行政システム改革によるスリムで効率的な行政運営に努めるとともに、産業振興策の総合的な展開や県税徴収率の向上などによる自主財源の確保や事業見直しなどの歳出削減を行い、財政構造改革を進めていく必要がある。

4 政策評価による計画の推進

- 県づくりの基本目標の実現に向け、計画を実効あるものにするため、計画に示した目標の達成度を県民の視点に立って点検、評価し、その施策・事業の見直しや改善を図る進行管理のサイクルを確立することが必要である。
- また、計画に掲げた施策の実施状況について、客観的で的確な評価とそれに基づく課題への適切な対応を促進するため、県の自己評価に加え、第三者による評価を実施することにより、計画の着実な推進を図る必要がある。

第4 施策の基本方向

1 施策体系に基づく施策の展開

(1) 自然と人が共生する豊かな環境づくり

美しく豊かな自然環境や優れた景観は長野県の誇りであり、未来へ継承するべきかけがえのない資産である。

このため、地球規模の視野に立った地球温暖化対策の促進を図るとともに、本県の多様な自然の保護、水環境・大気環境の保全、森林整備の促進、景観の保全・育成などを推進していくことが必要である。

また、環境負荷の少ない循環型社会の実現に向けて、廃棄物の発生抑制、資源化及び適正処理の促進を図る必要がある。

(2) 地域を支える力強い産業づくり

地域の豊かな暮らしは、活力ある産業に大きく支えられている。しかし、経済のグローバル化の影響などを受けた地域間、企業間の競争の激化、社会環境の変化などにより、本県の産業はいずれも厳しい状況下に置かれている。こうした中、進取の気性と勤勉性に富んだ県民の力を合わせ、豊かな自然環境や農林水産物等の豊富な地域資源など本県の特性を最大限に生かして、競争力のある力強い産業へと発展させなければならない。

このため、各産業とも、変化し多様化するニーズを的確に捉え、積極的に対応するとともに、創造力と技術力で生産物やサービスの付加価値をより高める努力を続けることが欠かせず、こうした一連の活動を様々な面から支援していく必要がある。

また、持続的な発展を支えていくため、産業を担う人材の確保、育成とともに、安定した雇用・就業や働きやすい労働環境づくりの促進が必要である。

(3) いきいき暮らせる安全・安心な社会づくり

誰もが健康で生きがいをもっていきいきと暮らしていくためには、安全で安心な社会づくりが欠かせない。

このため、質の高い医療体制の整備や県民の健康づくりを推進するとともに、高齢者や障害者をはじめとして誰もが地域と関わりを保ちながら、地域全体の支え合いのもとで、日常生活を安心して送ることができる環境をつくる必要がある。

また、安心して子どもを産み育てられる環境の整備、一人ひとりの個性や違いが尊重される共生社会の実現へ向けた取組などが必要である。

さらに、災害などから県民の生命・財産を守り、被害を最小限にとどめる減災の視点に立った治山・治水・砂防などの災害に強い県土づくりや防災体制の強

化を推進するとともに、犯罪への的確な対応、交通安全対策、食の安全や消費生活の安定など暮らしの安全を確保していく必要がある。

(4) 未来を拓く人づくり

人づくりは、より良い未来を拓くための基本であり、県民一人ひとりが生涯を通じて心豊かに生きがいのある暮らしを送り、また、将来にわたり豊かで活力のある地域を築くための原動力となる。

このため、教育を大切にしてきた本県の歴史的・文化的風土を生かしながら、子どもたちに確かな学力や豊かな人間性・社会性を育み、一人ひとりの持つ個性や能力を一層伸ばすための教育を充実するとともに、次代を担う青少年の健全な育成に取り組むことが必要である。

また、県民がゆとりや充実感にあふれ、うるおいのある生活を送ることができるよう、すべての世代の人々の学ぶ意欲に幅広く応えられる生涯学習の環境づくりや、芸術文化・スポーツの振興を図ることが必要である。

(5) 交流が広がり活力あふれる地域づくり

県内の他地域や県外との交流が広がり、活力にあふれる地域をつくることは、県民一人ひとりが自らの地域の魅力を再認識し、住みやすく、誇りを持てる地域を創造することにつながる。

このため、住民に最も身近な基礎自治体である市町村が地方行政の中心的な役割を担っていくという観点から、市町村や住民が行う元気な地域づくりのための自主的・主体的な取組、地方分権時代にふさわしい市町村の行財政基盤の構築をめざす取組などを積極的に支援していく必要がある。また、今後の県づくりのためには県民と行政との協働が不可欠であることから、ボランティア・NPO活動など、県民が地域や社会へ貢献する活動をより一層促進することも重要である。さらに、過疎化が進み多くの課題を抱える中山間地域や農山村の活性化に向けた取組も必要である。

また、快適な暮らしや交流を促進する交通網、街並みや住環境、情報化など社会基盤の整備を進めるとともに、既に整備された社会基盤の有効活用を図ることが必要である。

2 分野横断的に取り組む重点テーマ

少子高齢社会や多様性が大切にされる時代を迎え、これまで以上に多様化、高度化する行政需要に的確に対応するとともに、激化する地域間競争を克服していくためには、“住みやすく、働きやすく、学びやすく、訪れてみたい”というような様々な魅力をバランスよく高めるとともに、他地域との違いや長野県らしい特色を打ち出すなどによって競争力を向上させていく必要がある。

そのためには、総合的、体系的な施策展開を着実に推進していくと同時に、画一的な価値観にとらわれることなく、分野を超えて横断的視点に立った取組を展開することにより、相乗効果を発揮していくことが重要である。

そこで、時代の潮流やこれからの県づくりの方向を踏まえ、各セクション（部局）が横断的に相互に連携し、効果的、効率的に推進していく必要のある施策であって、長野県の特徴をさらに伸ばしていくものや喫緊の課題への対応につながるものを、主要施策や事業の中から「重点テーマ」として選定し、重点的に取り組んでいくべきである。

その具体的な推進に際しては、社会経済情勢や財政状況、個々のテーマを取り巻く状況の変化に応じて、その実施内容や方法等について常に弾力的に対応していく必要がある。

○重点テーマの例

- 環境にやさしい長野県
 - 健康長寿の長野県
 - 人づくりに熱心な長野県
 - 安心して子どもを産み育てられる長野県
- など